

平成 27 年度第 1 回奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会
議事概要（助言・要請事項等）

- 〈日 時〉 平成 27 年 9 月 7 日（月） 15：30～18：30
- 〈場 所〉 徳之島町 農協会館
- 〈出席者〉 土屋委員長、米田副委員長、伊澤委員、石井委員、太田委員、小野寺委員、久保田委員、芝委員、服部委員、星野委員、山田委員、横田委員
（欠席：尾崎委員、宮本委員。事務局関係者は省略）
- 〈議 事〉 （１）世界自然遺産推薦に向けた取り組みの進め方について
（２）奄美・琉球世界自然遺産の推薦エリアについて
（３）奄美・琉球世界自然遺産推薦書骨子案について
（４）奄美・琉球世界自然遺産候補地管理計画について
（５）その他

〈概 要〉

議事 1 世界自然遺産推薦に向けた取り組みの進め方について

- ・ 今年度より、鹿児島大学の星野一昭特任教授に委員として参画頂くことが報告された。
- ・ 推薦区域の検討が十分に進んでいないことから平成 27 年 9 月の推薦書暫定版の提出は見送らざるを得ないが、できる限り早く推薦できるよう調整を進めること、登録は手続き上最も早くても平成 30 年夏以降となる報告された。

〈委員助言・要請事項等〉

- ・ 来年 9 月に推薦書暫定版を提出するために、推薦書本体の準備を進めなくてはならない。日本語版、英語版の作成と科学委員会でのオーソライズに必要なスケジュールを確認し、次回の資料作成を進めること。

議事 2 奄美・琉球世界自然遺産の推薦エリアについて

- ・ 推薦候補地の保護担保措置の進捗状況を説明した。
- ・ 推薦区域及び緩衝地帯の抽出の考え方と、西表島の推薦区域案を説明し意見を伺った。

〈委員助言・要請事項等〉

- ・ 西表島の国立公園区域拡張案は、重要な溪流帯が第 2 種特別地域となっている。簡単に開発はできないと理解したが安泰とはいえ、開発行為の影響を十分検討して欲しい。
- ・ 大陸島の種分化がメインストーリーであるとして、（それに直接関係しない）¹浦内川の魚類の多様性について価値の要素としない扱いでは、（同様に大陸島の種分化と直接関係ないが）東南アジア由来の植物が多い雲霧帯の価値も否定することになりかねない

¹（ ）内は事務局による補足的記述。以下、同様。

のではないか。

- イリオモテヤマネコ（以下、「ヤマネコ」という）の確認地点に関して補足する。沿岸部と内陸部の生息密度に大きな差は無い。内陸部は面積が広く、個体群の維持に大きな役割を果たしていると考えられ、生息地としては特に重要であり、ヤマネコ保護の観点からも保護強化は重要。ヤマネコの確認地点は今回資料より多く示せる。仲間川、浦内川、仲良川のような大きな河川の流域は、保護区でももう少し配慮できないか。
- 世界遺産登録で来島者が増加した場合、影響を受けるのは沿岸地域であろう。内陸部と同様にヤマネコが多く確認されており、運用上で配慮すべき地域である。
- 海岸線までヤマネコが出現する事実は、安定した個体群を維持する餌量の問題で、現在の推薦区域案（の内陸部）だけでは狭いということであろう。河川に付随する餌資源の重要性は考慮すべきである。
- 石垣新空港予定地で大量のネズミの化石が出土しており、石垣島ではヤマネコの化石も出土している。従来、ヤマネコはネズミが在来分布しない島で30万年の間に適応したという前提で考えてきたが、実は数千年前まで（餌資源となるネズミがいる）良い状態があり、それが悪化して現在は絶滅のおそれのある状況とも考えられ、保護地域も大きめに設定する必要があるという考え方もあるのではないか。
- 西表島では、（低地部で）ヤマネコの交通事故対策等が行われており、住民と一体となって価値の保全に取り組んでいることをどのように説明するかが重要だ。他の島も同様と思われる。
- 徳之島は耕作地が島のほぼ全周を覆い、（森林植生の）つながりも断たれている。（低地部の）石灰岩地域の植生・植物群落をどのようにつなげて完全性や、植物の違いの微妙さを説明するかが重要であろう。
- 島によって顕著な普遍的価値（以下、「OUV」という）の基準が変わるように見えるのは好ましくない。4島で保護担保措置の現状は異なる。各島の普遍性は担保されるように（推薦区域を選定）している中で、保護担保措置がとれない場所は推薦区域には入れられていないと説明する方がよい。
- 西表島の完全性と関連するが、低地部のわずかな石灰岩地で保護措置のない場所に、熱帯を代表する植物のクロボウモドキ（西表島、波照間島、台湾の固有種）が出現する。スポット的に天然記念物等で保護できないか。
- 西表島は保護担保措置を充実する方向で議論できるが、奄美大島、徳之島、やんばる地域はそうした議論は難しい。人の生活と保護の調整において、薄い緩衝地帯の中に設定される推薦区域がどのような理屈で保護されていると説明するかを考え、実行せねばならない。また、緩衝地帯にすら入らない地域が保護のために何か貢献できることを考える必要があるのではないか。

議事3 奄美・琉球世界自然遺産推薦書骨子案について

- 推薦書ドラフト案として、「4. 保全状況と影響要因」の記述を説明し意見を伺った。

〈委員助言・要請事項等〉

■ 4. a. 現在の保全状況 について

- “亜熱帯域のこのような常緑広葉樹林を、「亜熱帯多雨林」という”など、用語の定義が必要だ。例えば、徳之島の高標高地は暖温帯の広葉樹林であり混乱が生じる。(1p)
- ヤマネコの個体数はどの時点のものを記述するか。山中の個体数密度の推定値が変わったため、「100 頭」という推定値が現状と異なる。動物は生息数のトレンドは示せても実数を示すのは困難。古い実数を使い続けるのは問題がある。(7～8p)
- トクノシマトゲネズミに関する記述は誤りがある。遺伝的多様性が保たれている訳ではない。サンプル数は 8 頭と少なく、ハプロタイプも 2 個のみで、オキナワトゲネズミに近い状態と考えられる。生息数もかなり少ないと思われる。記述の表現を再検討すること。(10～11p)
- 動物は種を対象に記述しているが、植物は森林を対象に記述している。動物全般（例えば昆虫類等）について他地域からの侵入防止方法等も、今後計画を立てて取り組む方向性等を表して欲しい。
- 植物について種を対象とした保全状況の記述がないが、今後対応しなくてよいか。
- 顕著な普遍的価値の考え方にに基づき、代表的な種について記述していると思う。網羅的な記述は現実的ではない。“価値評価の指標となる種としての説明、生物多様性や進化的固有性を示す上で重要な種を説明する”等と定義を工夫すれば良いのではないか。
- 「OUV」といっても曖昧な表現で、どこまでが顕著なのか基準がない。よい案を出して欲しい。

■ 4. b. 影響要因について

- 用語の問題として、「道路整備（林道を含む）」についても、数字だけでなく「舗装整備」など内容を考えて記述すべきではないか。また、基盤整備として道路整備と伐採はセットで考えるべきで、道路整備が主要な開発行為であることは事実だが、森林の利用についても考慮に入れるべきだ。(43～44p)
- 西表島で森林施業は行われていないとあるが、病虫害への対応等の最低限の森林管理は行われているので、「森林施業」とは何かを明確にすべき。(44p)
- 森林計画という言葉も定義を明確にすべき。架線集材は意義や規模等をもう少し丁寧に説明する必要があるのではないか。(44p)
- 動物の交通事故発生件数の統計資料は、道路の延長とともに増えるのは当然であり、単純に数字で示すのは乱暴で、道路の延長距離や配置との関係で示すべきではないか。(45～47p)
- 交通事故件数のグラフ等を示すのであれば、事故がなぜ増加しているか、対策をしてもなぜ減らないか等の解析が必要ではないか。
- マングース防除事業の成果のグラフ等、使用する図表は地域間で様式を統一すべき。

また、根絶に関する事業の目標、対策、成果等の記述も地域間で統一し、もう少し要約が可能であろう。(52～56p)

- マングース対策は成果も含めて凄いことだが、今後は根絶させることが重要で、そのためにどのような取り組みをするかを丁寧に記述することで訴える力があるのではないか。
- ノイヌ、ノネコ対策は、目標とする状態（野外からの完全排除）や具体的対策、成果（努力量と捕獲数）について具体的数値も用いて、4地域で共通のフォーマットで記述しなければ説得力がない。(57～58p)
- 奄美大島のノネコ問題は重要な点に触れられていない。現在ノネコの捕獲が全く実施されていないことを記述すべき。(57～58p)

議事4 奄美・琉球世界自然遺産候補地管理計画について

- 「奄美・琉球」全体の包括的な管理計画は、共通の目的と戦略的な枠組みや方針を定めた上位計画に位置づけ、下位計画として地域別の行動計画を定める枠組みに変更することを説明した。

〈委員助言・要請事項等〉

- 下位計画の構成は、いきなり具体的対策の記述となっている。各島の価値とそれに対応する方針を、上位計画、下位計画のどちらかに示す必要がある。

議事5 その他

- 星野委員より、9月6日(日)に伊仙町で開催された講演会の概要をご紹介いただいた。